

# APEC-越境プライバシールール(CBPR)システム

- 企業等の越境個人情報保護に係る取組みに関し、APEC情報プライバシー原則への適合性を認証する制度。
- 申請企業等は、自社の越境個人情報保護に関するルール、体制等に関して自己審査を行い、その内容についてあらかじめ認定された中立的な認証機関(アカウントビリティ・エージェント:民間団体又は政府機関)から認証審査を受ける。
- 2016年12月現在、米国、メキシコ、日本、カナダがエコノミーとして参加。
- 認証機関としてアメリカのTRUSTeとJIPDECが認定を取得。米IBM、Apple、HP等がTRUSTeから認証を取得済み。
- 2016年12月、日本のインタセクト・コミュニケーションズ株式会社がJIPDECから初の認証を取得。

## APEC/CBPRシステムの概念図

